

平成29年7月九州北部豪雨災害
生活再建及び災害復旧事業の進捗



目次

(1) 生活再建状況	・・・・・・・・・・ P 2～P 3
(2) 生活再建支援	
①地域支え合いセンター	・・・・・・・・・・ P 4
②被災者生活再建支援金	・・・・・・・・・・ P 5
③長期避難世帯認定	・・・・・・・・・・ P 6
④義援金	・・・・・・・・・・ P 7
⑤公営住宅の整備	・・・・・・・・・・ P 8
(3) 農地・農業用施設の復旧（ため池は除く）	・・・・・・・・・・ P 9
(4) 農地・農業用施設の復旧（区画整理型農地復旧事業）	・・・・・・・・・・ P10
(5) ため池の復旧、（6）林道の復旧	・・・・・・・・・・ P11
(7) 治山施設の整備	・・・・・・・・・・ P12
(8) 河川の復旧	・・・・・・・・・・ P13～P14
(9) 砂防施設の整備	・・・・・・・・・・ P15
(10) 道路の復旧	・・・・・・・・・・ P16
(11) 被災宅地嵩上げ事業	・・・・・・・・・・ P17
(12) 朝倉市復興実施計画の策定	・・・・・・・・・・ P18

(1) 生活再建状況

【本再建の推移】

(単位：世帯)

	10/17	R2/2/20	6/19	10/23	R3/2/22	9/30	R4/2/28
本再建済	880	943	978	989	1,004	1,020	1,026
本再建の目途が立っている	71	42	39	40	35	37	32
本再建未定	118	84	52	40	30	12	11
合計	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069
本再建未定率	11.0%	7.9%	4.4%	3.7%	2.8%	1.1%	1.0%

※1,069世帯：調査対象者

⇒り災証明が半壊以上の世帯（989）、応急仮設住宅入居世帯（73）、長期避難世帯（7）

【本再建の内訳】

(令和4年2月28日現在)

	理由	世帯数
本再建済	新築、購入、自宅修繕により自宅居住	776
	公営住宅、民間賃貸住宅、親族宅に居住	217
	高齢者のみの世帯で介護施設等に居住	33
	計	1,026
本再建の目途が立っている	新築、購入、自宅修繕中	32
	計	32
本再建未定	本再建について再建方法が未定	11
	計	11

【地区別再建状況】

(令和4年2月末現在) (単位：世帯)

		被災地区												
再建先	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	福田	立石	甘木	秋月	総計	
A	松末	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	
	杷木	28	78	10	5	1	0	0	0	0	0	0	122	
	久喜宮	7	2	88	4	0	0	0	0	0	0	0	101	
	志波	3	2	1	24	0	0	0	0	0	0	0	30	
	朝倉	4	1	3	3	250	4	1	2	0	0	0	268	
	高木	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	38	
	三奈木	1	0	0	0	2	14	28	0	0	0	0	45	
	金川	2	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	7	
	蜷城	0	0	0	0	1	0	0	134	0	0	0	135	
	福田	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	7	
	立石	18	3	4	2	9	13	0	2	0	3	0	54	
	馬田	0	1	0	0	2	2	0	1	0	0	0	6	
	甘木	1	1	4	1	5	7	0	1	0	0	12	32	
	秋月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	上秋月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
B	市内小計	111	90	110	41	271	84	30	141	1	3	12	1	895
	市外	32	18	22	9	7	13	1	10	0	2	0	0	114
	県外	5	1	2	1	5	2	0	1	0	0	0	0	17
C	再建済総計	148	109	134	51	283	99	31	152	1	5	12	1	1,026
D	被災家屋数	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1	1,069
C/D	再建率	91.4%	92.4%	94.4%	94.4%	97.6%	98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%
	市内再建率	75.0%	82.6%	82.1%	80.4%	95.8%	84.8%	96.8%	92.8%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	87.2%
	コミュニティ再建率	31.8%	71.6%	65.7%	47.1%	88.3%	38.4%	90.3%	88.2%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	68.6%

(2) 生活再建支援

①地域支え合いセンター

- ・開設日：平成30年2月1日
- ・設置場所：朝倉市役所本庁3階復興推進室、杷木支所内
- ・対象世帯：センター開設時 建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅、自力みなし仮設住宅、半壊以上の被災世帯（朝倉市外の住宅に居住している被災世帯も対象）
- ・事業内容：訪問等による見守り・生活状況の確認、行政機関や福祉サービスへのつなぎ
- ・取組状況：個々の被災者に合った支援を実施するため、地域支え合いセンターと復興推進室による個別ケース検討会議を実施し、定期見守りや支援区分に応じた支援を実施。
- ・居住形態別見守り対象世帯数の推移 （単位：世帯）

	建設型 仮設住宅	借上型 仮設住宅	公営住宅	自力みなし 仮設住宅	在宅	災害公営 住宅	再建準備 住宅※	計
令和元年 6月	83	208	25	30	266	—	—	612
令和2年 1月	—	1	—	19	161	63	73	317
令和2年10月	—	—	—	13	61	47	50	171
令和3年 3月	—	—	—	6	24	21	29	80
令和3年 9月	—	—	—	4	19	18	26	67
令和4年 2月	—	—	—	2	10	19	21	52

（月末時点）

※再建準備住宅・・・仮設供与期限終了後、仮住宅として入居している民間賃貸住宅等をいう。

②被災者生活再建支援金

・支給件数

【基礎支援金】

(単位：件)

	全壊	大規模半壊	解体	長期避難	計
令和2年1月末	235	47	128	31	441
令和3年3月末	235	47	139	31	452
令和3年8月末	235	47	139	31	452

(終了)

【加算支援金】

(単位：件)

	建設・購入	補修	賃借	計
令和2年1月末	174	44	65	283
令和3年3月末	202	48	56	306
令和3年9月末	217	48	53	318
令和4年2月末	218	48	53	319

・法適用日：平成29年7月5日

・支援内容：住宅が全壊、大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、長期避難世帯に対し、被害程度に応じた基礎支援金及び再建方法に応じた加算支援金を支給。

基礎支援金（※全壊・解体100万円、長期避難100万円、大規模半壊50万円）

加算支援金（※建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円）

※単身世帯は上記金額の3/4

・申請締切：基礎支援金は、令和3年8月4日（終了）

加算支援金は、令和4年8月4日

③長期避難世帯認定

【認定世帯と本再建状況（R4.2.28現在）】

（単位：世帯）

	認定解除 （R3.12.1解除）		小計	認定解除（R2.4.21解除）				小計	合計
	乙石	黒松		中村	石詰	小河内	疣目		
認定世帯数 （H30年10月時点）	12	15	27	16	16	17	15	64	91
本再建済	11	14	25	13	14	13	14	54	79
（うち、市内再建）	6	13	19	9	10	12	13	44	63
再建の目途が立っている	1	0	1	3	2	3	1	9	10
再建未定	0	1	1	0	0	1	0	1	2

長期避難世帯認定解除について

- ・令和2年4月21日、6地区のうち4地区の認定が解除された。
- ・令和3年12月1日、残り2地区の認定が解除された。

④義援金

○義援金の受付

・受入義援金総額

(令和4年2月末現在) (単位:円)

年 度	市受入金額	県からの配分額	受入総額
H29	1,149,432,226	2,806,406,997	3,955,839,223
H30	1,033,387,091	522,827,098	626,214,189
H31	42,722,676	55,584,205	98,306,881
R2	4,851,030	—	4,851,030
R3(2月末)	2,080,271	95,662,347	97,742,618
合 計	1,302,473,294	3,480,480,647	4,782,953,941

・受付概要：市受入は、市窓口及び口座振り込みによるもの。県受入は、県窓口及び福岡県共同募金会、日本赤十字社福岡県支部受付によるもの。

○義援金の配分

	金額	率
受入総額 (A)	4,782,953,941	
配分決定額 (B)	4,782,370,739	99.9% (B/A)
配分支給額 (C)	4,526,577,588	94.6% (C/B)

(令和4年2月末現在) (単位:円)

・配分決定額：義援金配分委員会において被災者および被災地域に配分基準を決定した金額（現在、第11次配分まで決定）

・配分支給額：配分基準に従い、被災者からの申請に対し支給した金額

⑤公営住宅の整備

○災害公営住宅

(令和4年1月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	入居世帯数	入居人数	60歳以上のみの世帯
杷木	杷木林田	RC造3階建	50戸	44(32)世帯	77(50)人	29世帯
柿添	頓田	RC造3階建	30戸	30(26)世帯	51(46)人	22世帯

()内は被災により入居している者

- ・災害発災から3年が経つ令和2年7月以降は、災害に関わらず一般の方も入居可能となっている。

○定住促進住宅整備事業 池の迫団地

- ・事業概要：松末地域に新たな住宅団地の整備を行い、松末地域に移住定住を希望する世帯に対して、定住促進住宅を提供する。

- ・入居対象者：7世帯

- ①平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者
- ②市内の土砂災害警戒区域等からの移住者
- ③子育て世帯、又は若年夫婦世帯

- ・事業の流れ：令和3年度に7区画造成、合わせて入居者を募集し、現在2棟建築中。

(3) 農地・農業用施設の復旧（ため池は除く）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	事業	箇所	着手済	着手率	完了	完了率	
県（朝倉農林事務所）	農地	8 (8)	6 (6)	75% (75%)	5 (5)	63% (63%)	R4.1月末現在
	農業用施設	10 (10)	2 (2)	20% (20%)	2 (2)	20% (20%)	R4.1月末現在
朝倉市（農地等・林道災害対策室）	農地	383 ※1 (388)	337 (332)	88% (86%)	299 (217)	78% (56%)	R4.1月末現在
	農業用施設	267 ※2 (271)	227 (221)	85% (80%)	177 (89)	66% (33%)	R4.1月末現在

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

※（ ）内はR3.1月末現在数値

※1 前回比△5は、廃工による減

※2 前回比△4は、廃工による減

・土砂が流入した平野部農地11工区（184ha）の工事は全て完了済。

(4) 農地・農業用施設の復旧（区画整理型農地改良復旧事業）

・実施状況：次の通り実施
【改良復旧】

事業	全体計画	着手済	着手率
農地改良復旧事業	9河川 15地区 (19換地区) 21工区	19工区 (10工区)	90% (46%)

R4.1月末現在
※（ ）内は
R3.3月末現在数値

【区画整理型復旧地区】

河川	地区	
赤谷川	赤谷川地区	【1工区】
		【2工区】
		【3工区】
	【赤谷川下流域地区】	
乙石川	【乙石川流域地区】	
白木谷川	【白木谷川流域地区】	
北川	【北川・平川平榎地区】	
	北川道目木・梅ヶ谷地区	
	【北川下流域地区】	
黒川	黒川地区	【真竹・黒松換地区】
		【宮園・馬場・北小路換地区】
		【疣目口・元ノ目換地区】
疣目川	【疣目川流域地区】	
奈良ヶ谷川	奈良ヶ谷川流域地区	【上流工区】
		【下流工区】
妙見川	妙見川上中流域地区	【上流工区】
		中流工区
	【妙見川流域第三地区】	
桂川	【桂川流域山後地区】	
	【桂川流域下須川・下比地区】	
	【桂川流域宮野・入地地区】	

・河川沿い農地については、9河川・15地区（19換地区）の約209haにおいて、区画整理型の農地改良復旧事業を計画。

・21工区のうち19工区、右図の【 】内地区は着手済み。

・今後行う事業実施地区については、関係権利者をはじめ河川・砂防・道路等復旧事業と連携し、協議が整い次第順次、工事を発注し、着手します。

・工事完了後に換地計画書の策定、権利者会議、換地処分登記等の手続きを経て事業が完了します（工事完了から1～2年）

(5) ため池の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	7 (7)	7 (7)	100% (100%)	7 (6)	100% (86%)	R4.1月末現在
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	29 (29)	29 (28)	100% (97%)	28 (27)	97% (93%)	R4.1月末現在

○県 ・規模が大きい7箇所（鎌塚（H29、R1）山の神、三反田、辰ヶ迫、上池田、上須川）を代行で担当。全箇所工事完了

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

※（ ）内はR3.1月末現在数値

○市 ・29箇所のうち、28箇所は工事完了。1箇所は工事中。

(6) 林道の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	11 (11)	11 (11)	100% (100%)	11 (11)	100% (100%)	R4.1月末現在
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	49 (49)	46 (42)	94% (86%)	30 (22)	61% (45%)	R4.1月末現在

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

※（ ）内はR3.1月末現在数値

○県 ・1路線（高木線）を受託で担当（工事完了）。

○市 ・35路線のうち、15路線は工事完了。5路線は工事中、15路線は他事業調整中

○国 ・上記以外の併用林道4路線については、全て工事完了。

(7) 治山施設の整備

・実施状況：次の通り実施

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
災害関連緊急治山事業 (県)	25 (25)	25 (25)	100% (100%)	25 (19)	100% (76%)	R4.1月末現在
民有林直轄治山災害関連緊急事業 (国)	21 (21)	21 (21)	100% (100%)	21 (21)	100% (100%)	R4.1月末現在
国有林直轄治山災害関連緊急事業 (国)	4 (4)	4 (4)	100% (100%)	4 (4)	100% (100%)	R4.1月末現在

※ () 内はR3.1月末現在数値

○H30年度以降に新たに対応した事業

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
治山激甚災害対策特別緊急事業 (県)	38 (38)	30 (21)	79% (55%)	21 (8)	55% (21%)	R4.1月末現在
民有林直轄治山事業 (国)	186 (186)	88 (49)	47% (26%)	49 (9)	26% (5%)	R4.1月末現在
国有林直轄治山事業 (国)	—	8 (6)	—	8 (5)	—	R4.1月末現在

※ () 内はR3.1月末現在数値

県 (旧甘木市) と国 (旧朝倉町、旧杷木町、国有林) で分担し治山施設の整備を実施。

○国 ・ 111箇所 で直轄治山事業を実施。72箇所は工事完了、39箇所は工事中。

○県 ・ 55箇所 で治山事業を実施。46箇所は工事完了。9箇所は工事中。

(8) 河川の復旧（原形復旧）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完成	完成率	
県（朝倉県土整備事務所）	55 (55)	55 (55)	100% (100%)	52 (40)	95% (73%)	R4.1月末現在
市（公共土木施設災害対策室）	82 (82)	82 (82)	100% (100%)	78 (71)	95% (87%)	R4.1月末現在

※箇所数については査定箇所数

※（ ）内はR3.1月末現在数値

○国 ・原形復旧区間の赤谷川上流部、大山川は工事完了。両原形復旧区間ともに令和2年6月迄に完了。

○県 ・全55箇所です工事着手済み。そのうち、52箇所は工事完了。

○市 ・全82箇所です工事着手済み。そのうち、78箇所は工事完了

(8) 河川の復旧（改良復旧）

・実施状況：次の通り実施

【改良復旧】

実施機関	河川数	全体延長	着手済	着手率	完成	完成率	
国（国土交通省）	3 河川	16.9km	16.4km	97%	12.5km	74%	R4.1月末現在
県（朝倉県土整備事務所）	8 河川	67.3km	64.5km	96%	40.2km	60%	R4.1月末現在
市（公共土木施設災害対策室）	2 河川	7.8km	7.4km	95%	5.0km	64%	R4.1月末現在

○国 ・権限代行（全国初）により赤谷川、乙石川、大山川の改良復旧等を実施。

○県 ・8 河川（佐田川、疣目川、桂川、荷原川、新立川、妙見川、北川、白木谷川）で改良復旧を実施。うち、疣目川・佐田川の改良復旧区間は工事完了。

○市 ・平川、奈良ヶ谷川（通堂川）で改良復旧を実施。

(9) 砂防施設の整備

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完成	完成率
県（朝倉県土整備事務所）	12 (12)	12 (12)	100% (100%)	11 (10)	92% (83%)

R4.1月末現在

※（ ）内はR3.1月末現在数値

【改良復旧】

- 国
 - ・赤谷川流域31溪流で直轄砂防事業（砂防堰堤等）を計画。
 - ・31溪流で砂防堰堤本体工事中（発注手続中含む）。その他の溪流については用地協議及び設計等実施中。
- 県
 - ・34箇所で砂防事業（砂防堰堤等）を計画。33箇所で工事着手しており、そのうち11箇所で砂防堰堤工事完了。
 - ・9地区で急傾斜地崩壊対策事業（法面工）を実施。全地区で工事完了。
 - ・3地区で地すべり対策事業を実施。全地区で工事完了。
 - ・寒水川で砂防流路の改良を計画。工事実施中。

(10) 道路の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完成	完成率	
県（朝倉県土整備事務所）	80 (80)	80 (80)	100% (100%)	78 (68)	98% (85%)	R4.1月末現在
市（公共土木施設災害対策室）	260 (260)	254 (234)	98% (90%)	228 (187)	88% (72%)	R4.1月末現在

※（ ）内はR3.1月末現在数値

○県 ・ 11路線のうち9路線は工事完了。2路線は工事中。

○市 ・ 施工可能な路線を順次実施。

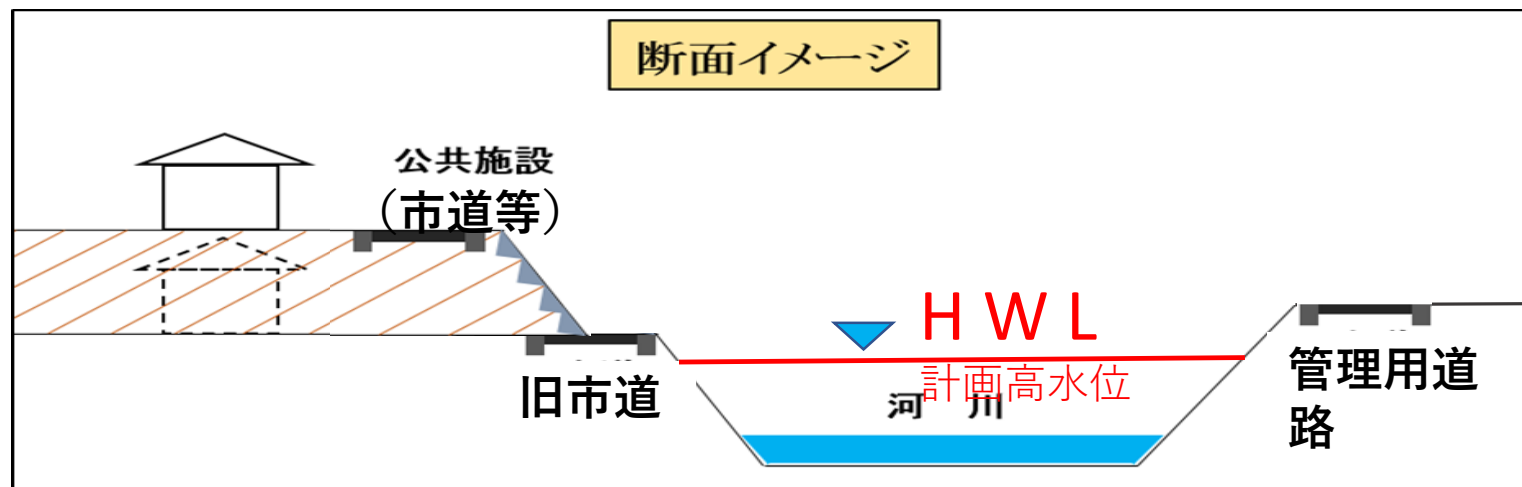
【改良復旧】

実施機関	路線数	実施状況	
県（朝倉県土整備事務所）	2路線	県道甘木吉井線および安谷赤谷線の改良復旧区間で工事完了	R4.1月末現在

(1 1) 被災宅地嵩上げ事業

- ・事業内容：堆積土砂による被災宅地及び公共施設の一体的な嵩上げを行い、すまいの現地再建及び生活環境の向上、安全性の向上したまちづくりを実現するもの。

【宅地嵩上げ事業イメージ図】



	予定戸数	予定面積
寒水川流域（久喜宮）	23戸	21,100m ²
乙石川流域（松末）	29戸	12,900m ²
北川流域（志波）	8戸	3,900m ²
計	60戸	37,000m ²

